

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪にふさわしい大都市制度のあり方について 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて
日 時	平成 29 年 8 月 10 日(木) 10時50分 ~ 11時50分
場 所	東京大学 本郷キャンパス
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：金井特別顧問 (職員等)： 副首都推進局制度企画担当課長、制度企画担当課長代理
論 点	○大阪市における総合区の制度設計の考え方について ○特別区制度の検討の進め方等について ○副首都ビジョンについて
主 な 意 見	○前回と異なり現状維持が選択肢としてないということならば、制度を変える目的・手段について、より丁寧な議論が必要。 ○例えば、副首都とは何か、東京一極集中の是正と制度がどのような関係なのか、住民に身近とはどういうことか、総合区で住民に身近な行政が実現するのか、などについて丁寧な議論が必要。 ○具体的な制度の中身の議論の前に、現状分析・課題把握を行った上で、当該課題解決に向けては制度を変える必要があること、制度を変えたら当該課題が解消されるのかを、行政や大都市制度（特別区設置）協議会において、きちんとした議論を行う必要。
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	総合区素案 7月14日区長会議資料 (http://www.city.osaka.lg.jp/templates/chonaikaigi2/shimin/0000406227.html) 区割り変更案 パンフレット「副首都ビジョン」
備 考	
関係部局 (室 課)	